等級及び職制上の段階ごとの職員数の公表について (平成31年4月1日現在)

地方公務員法第58条の3第2項に基づき、等級ごとの職員の数について公表します。

行政職給料表

等級	等級別基準職務表 に規定する職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	47		主事	40	106	39.4	主事級
			17.5	技師	2			
				保育士	3			
				保健師	2			
	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	59	21.9	主事	43			
				技師	2			
2級				保育士	3			
				養護主事	1			
				副主任(短時間再任用職員)	10			
	主任の職務 主任技師の職務 主任保健師の職務 主任栄養士の職務 主任保育士の職務		15.1	主任	24	- 39	14.4	主任級
		39		主任技師	3			
3級				主任保育士	7			
の柳文				主任保健師	2			
				主任栄養士	1			
				主任(フルタイム再任用職員)	2			
	係長の職務 主査の職務 業務名を冠する専門員の職務		17.8	主査	40	48	17.8	主査級
		48		係長	1			
4級				保育専門員	3			
				保健専門員	3			
				栄養専門員	1			
	室長の職務 業務名を冠する主査の職務 検査員の職務 所長の職務	50	18.6	室長	33	50	18.6	室長級
5級				業務主査	16			
				所長	1			
	本庁の課長、参事及び主幹の職務 福祉事務所長の職務 会計管理者の職務 議会事務局長の職務 教育委員会事務局の教育次長、課長 及び主幹の職務 農業委員会事務局長の職務 選挙管理委員会事務局長の職務 監査委員事務局長の職務	26	9.7	課長	13	26	9.7	課長級
				課付課長	1			
				主幹	4			
				福祉事務所長	2			
6級				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
				教育次長	1			
				農業委員会事務局長	1			
				選挙管理委員会事務局長	1			
				監査委員事務局長	1			
合計		269	100.6		269	269	99.9	

等級及び職制上の段階ごとの職員数の公表について (平成31年4月1日現在)

地方公務員法第58条の3第2項に基づき、等級ごとの職員の数について公表します。

看護教員職給料表

等級	等級別基準職務表 に規定する職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	看護師養成所の教員の職務 規則で定める職務	0	0	教員	0	0	0.0	教員級
1 形文				看護師	0			
2級	看護師養成所の主任教員の職務 規則で定める職務	0	0	主任教員	0			
乙预X				看護主任	0			
3級	看護師養成所の教務専門員の職務 規則で定める職務	0	0	教務専門員	0	0	0	教務専門員級
				看護専門員	0			
4級	看護師養成所の教務主査の職務 規則で定める職務	2	100	教務主査	2	2	100	教務主査級
				看護主査	0			
	看護師養成所の校長の職務 看護師養成所の副校長の職務 規則で定める職務	0	0	校長(参事)	0	0	0	校長級(参事級)
5級				副校長(参事及び主幹)	0			
				看護主幹	0			
合計		2	100.0		2	2	100.0	

等級及び職制上の段階ごとの職員数の公表について (平成31年4月1日現在)

地方公務員法第58条の3第2項に基づき、等級ごとの職員の数について公表します。

技能労務職員給料表

等級	等級別基準職務表 に規定する職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	単純な労務	15	100	技労員	14	14	93.3	- 技労員
				技労員(フルタイム再任用職員)	1	1	6.7	
合計		15	100.0		15	15	100	